

### 1. 要介護・要支援新規認定申請時 身体状況確認

(要介護・要支援新規認定申請時身体状況確認書に基づき実施)

① 64歳以下の方(40～64歳の医療保険加入者で特定疾病に該当する方)  
 ② 一人で歩くことが出来ない方(車いすに乗っている、寝たきりなど)  
 ③ 障がいのサービスを利用している方(障がい福祉サービス、地域生活支援事業など)  
 ④ 病気の回復が見込めずターミナル(終末期)の状態の方(がん末期など)  
 ⑤ 指定難病医療受給者証をお持ちの方  
 ⑥ 認知症により日常生活に支障をきたしている方  
 ⑦ 入浴が一人で出来ない方  
 ⑧ 在宅で医療系サービスの利用が必要な方(訪問看護など)  
 ⑨ 住宅改修や福祉用具のレンタルの希望がある方  
 ⑩ ショートステイの利用希望がある方(介護施設に短期間宿泊して介護サービスを受けるもの)

**作成書類**

① 要介護・要支援新規認定申請時身体状況確認書

② 相談毎に 要介護・要支援新規認定相談受付表 に順末を記載。各窓口でためておき、月に1度、基幹型地域包括支援センターに

### 備考

**5黄色の事業：サービス・活動事業：事業対象者判定要**

利用に必要な書類 ①②を基幹型1階又は南部相談員に直持ち

①黄色の基本チェックリスト作成、  
 ②介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書+介護保険証、  
 ③契約書作成(ケアプランセンターが計画策定する場合は契約書不要) 5で実施済みなら5'不要

**緑の事業：予防給付：要介護認定を要す**

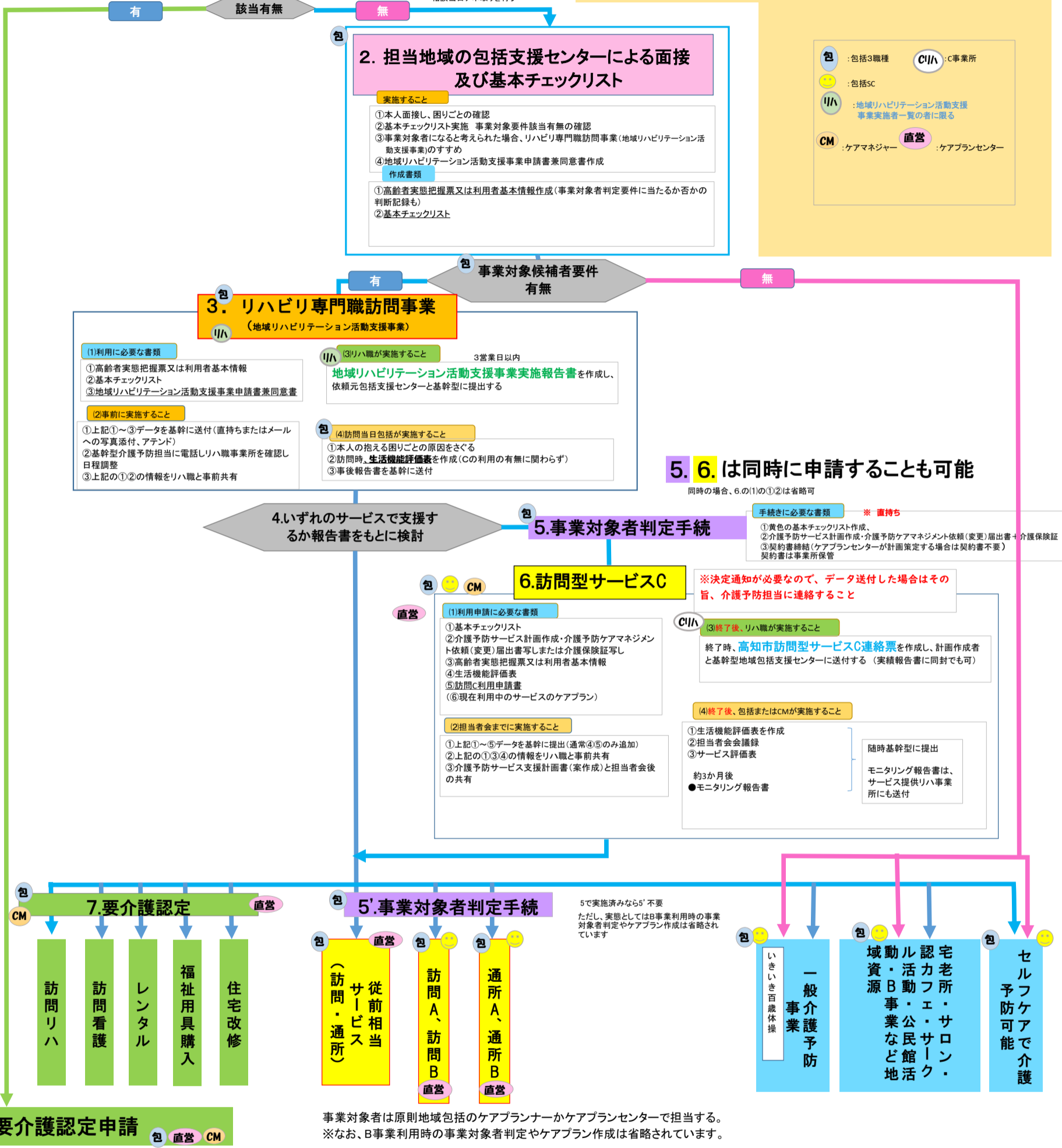
**青の事業：一般介護予防事業や地域資源**

**包** : 包括3職種 **C/I/A** : C事業所

**包** : 包括SC

**I/A** : 地域リハビリテーション活動支援事業実施者一貫の者に限る

**CM** : ケアマネジャー **直営** : ケアプランセンター



### 地域リハビリテーション活動支援事業・訪問C委託事業所一覧

東南エリア	北西エリア				
	I/A	C/I/A			
伊藤整形外科	①	○	細木病院訪問リハビリテーション	④	○
リハビリテーション病院すこやかな社	⑬	○	いずみの病院訪問リハビリテーション	⑦	○
ウィーク訪問看護ステーション高知	④	○	内田脳神経外科	⑫	○
だいいちリハビリテーション病院	⑨	○	社会福祉法人近森会訪問リハビリテーションちかもり	⑥	○
えん訪問看護ステーション瀬戸	⑤	○	高知病院・介護老人保健施設あいおい	⑦	○
訪問看護リハステーションドリームチーム	⑪	○	訪問看護ステーションアムール	⑦	○
IMC訪問看護リハステーションそらとところ	×	④	かもだの訪問リハビリ	×	③

事業対象者は原則地域包括のケアプランナーかケアプランセンターで担当する。  
 ※なお、B事業利用時の事業対象者判定やケアプラン作成は省略されています。